

復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	山武市復興交付金事業計画
計画策定主体	山武市
計画期間	平成23年度～令和3年度
計画に係る事業数	7事業
計画に係る事業費の総額	1,383,177千円（うち国費 1,046,849千円）
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況	
【被害状況】 1. 震度：千葉県北東部（山武市）「震度5強」 市内震度：成東庁舎・山武出張所（あららぎ館）・松尾出張所「震度5弱」 蓮沼出張所「震度5強」 2. 津波 ○津波の高さ（銚子地方気象台発表） ・銚子 第1波 午後3時13分 0.5メートル - 最大波 午後5時22分 2.4メートル ・参考（朝日新聞より） - 旭市下永井 6.02メートル - 片貝漁港 3.77メートル ○津波浸水範囲面積 ・平成23年3月23日 現地調査時の図上実測 山武市農林水産課 - 農地冠水被害 4.22km²（田 3.32km²、畑 0.9km²） ・平成23年4月18日 国土地理院 - 山武市 6km²（田 2km²、その他農用地 1km²、森林 1km²、建物用地 1km²、海浜 1km²他） ・平成23年7月28日 千葉県防災危機管理監防災危機管理課 - 山武市浸水面積 9.4km² - 山武市最大陸地到達距離 2,960m（松尾町折戸地先） - 山武市最大浸水深地表から 1.79m（小松浜産業道路付近） - 木戸川遡上距離河口より約 8km の山武市新田越橋付近まで 3. 避難者の状況 避難所：13か所開設 累計避難者数：合計 3,995人（内福祉避難所 246人） 最大避難者数：合計 2,149人（3月11日 20:00）	

4. 被災状況

(1) 人的被害 死者：1名 重傷者：2名

(2) ライフライン関係

①電気

発災後3月11日午後2時48分から停電し、翌3月12日午後2時47分最終復旧
東京電力計画停電に関しては、本市が災害救助法の適用を受けたことにより、
原則当面の間、対象区域外となる。(夏・冬の計画停電についても対象外)

②水道

山武郡市広域水道企業団の給水区域の全域(13,600戸)において、発災時から断水
し、翌3月12日(土)午前7時より拠点給水を開始する。15日(火)午後8時15分
に全戸復旧する。

③道路(11月1日現在 陥没・亀裂・隆起・路肩決壊他現在復旧中：土木課調べ)

成東地区：83箇所 うち復旧済83箇所

山武地区：60箇所 60箇所

蓮沼地区：28箇所 28箇所

松尾地区：33箇所 33箇所

計：204箇所 204箇所

(3) 建物被害

①建物被害棟数(10月31日現在 課税課調べ)

	全壊	大規模半壊	半壊	床下浸水	一部破損	合計
居宅	43棟	153棟	285棟	253棟	266棟	1000棟
居宅以外	5棟	29棟	92棟	22棟	53棟	201棟
合計	48棟	182棟	377棟	275棟	319棟	1201棟

※別荘、店舗含む。

津波による被害状況





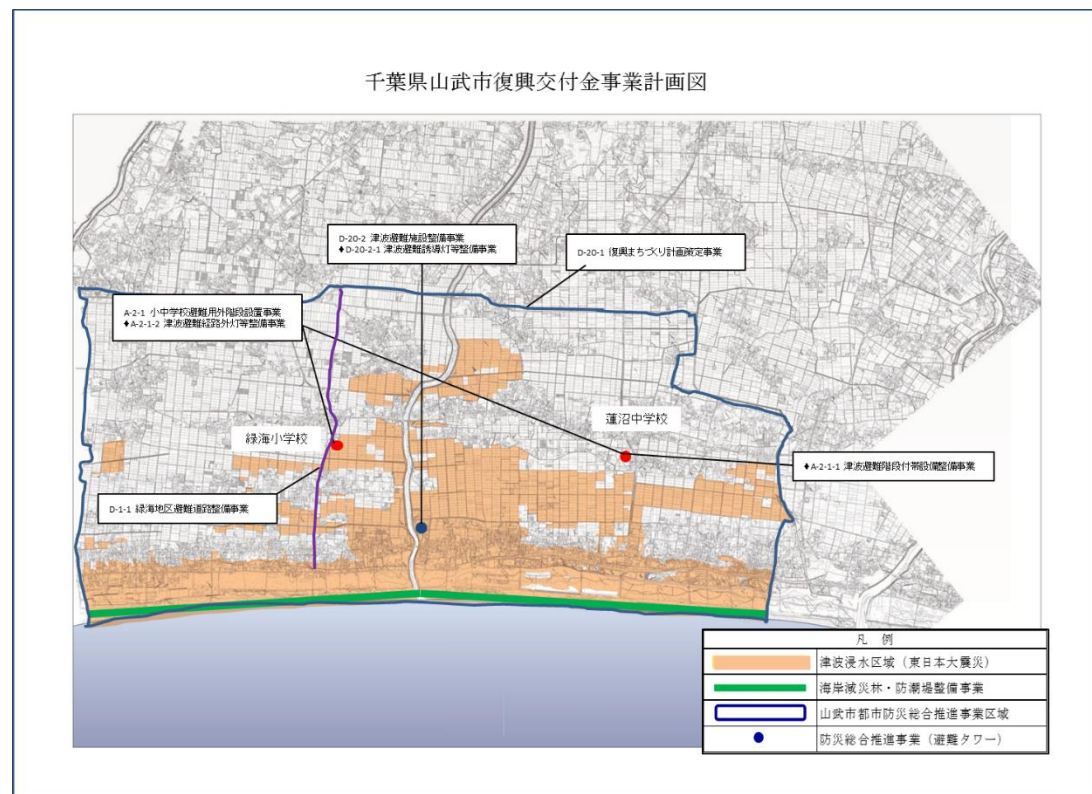


地震による被害





復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要



① D-20-1 復興まちづくり計画策定事業（山武市）

復旧・復興事業及び防災対策事業の指針となる山武市津波対策 100 年計画を策定した。

② D-20-2 津波避難施設整備事業（緑海地区他）

山武市の中央部に流下している二級河川沿いに隣接する特別養護老人ホームや障がい者支援施設の入所者は、避難に時間を要するため施設の敷地内に一時避難施設となる避難タワーを設置し、自動車等での避難が困難な近隣住民も避難できる施設を整備した。

○木戸地区津波避難タワー 2基

高さ 避難床高さ 10m 避難スペース面積 100m²

③ A-2-1 小中学校避難用外階段設置事業（緑海小学校、蓮沼中学校）

両校とも海岸からの距離が2.0km未満と近いこと、外階段を設置した。津波発生時には、3階建校舎の屋上が一時的な避難施設として使用できるようになり、児童や生徒、並びに近隣住民の安全確保を図った。

○外階段（緑海小学校、蓮沼中学校）

全高12.8m、全幅4.4m、階段の有効幅員1.7m

④ ◆A-2-1-1 津波避難階段付帯設備整備事業（蓮沼中学校）

基幹事業において蓮沼中学校に設置した津波に対する避難用外階段を有効に活用するために必要な整備を行い、津波からの緊急避難体制を強化することにより近隣住民の安全確保を図った。

○県道58号線沿いに、縦1.00m 横1.50mの避難誘導看板を上下線2枚ずつ設置した。

⑤ D-1-1 緑海地区避難道路整備事業（緑海地区）

山武市の中央部に流下している二級河川の河口付近では津波により大きな被害を受け、速やかに避難できるよう海岸地域から内陸地域を結ぶ約3kmの区間を避難道路と位置づけ道路拡幅工事を実施した。

○全体延長 2.95km 車道部 8.0m 歩道部 2.5m

⑥ ◆A-2-1-2 津波避難経路外灯等整備事業（緑海小学校、蓮沼中学校）

緑海小学校及び蓮沼中学校に整備した、避難用外階段を有効に活用するために津波避難階段までの避難経路にソーラータイプの避難誘導灯を設置することで、停電時の夜間においても緊急避難体制を強化し、近隣住民の安全確保を図った。

⑦ ◆D-20-2-1 津波避難誘導灯等整備事業（木戸地区）

津波避難タワーまでの避難経路上には段差や水路等があるうえ、大規模災害発生時には停電が予想され、津波避難タワーを有効に活用するためにソーラータイプの避難誘導灯及び避難誘導看板の整備を行うことで、津波からの緊急避難体制が強化し、夜間でも近隣住民の安全確保を図った。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

復興交付金事業計画により避難用道路や津波避難施設の必要性が明確になった。整備事業を実施することで、市沿岸部の住民の生命が守られることから有用であると考えられる。

○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点
各事業について、本市の復興や市民の生命を守るために必要なものであり、事業
手法や費用比較等検討を行ったうえで実施しているため改善点は特になし。

○ 総合評価

復興交付金を活用し、震災の被害からの復旧と各施設を整備したことで、市沿岸
部の住民の生命を守ることや一人ひとりの防災意識が高まり、自主防災組織の立
上げなど共助への取組が進み、事業活用の一定の効果があったものと評価する。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業部局が作成、評価部局がチェックを担当し評価の透明性、客観性、公平性を確保し
た。また、各事業完了年度の翌年度に市 HP において公表し、広く周知を行った。

事業担当部局

総務部 消防防災課 0475-80-1116